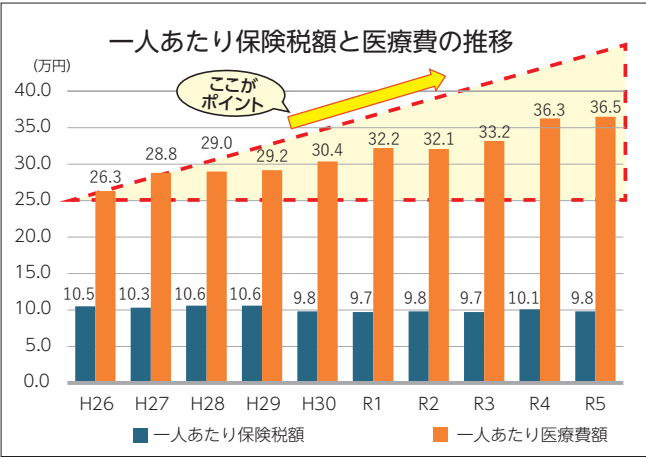


令和7年度（今年度）から 国民健康保険税の税率を改定します

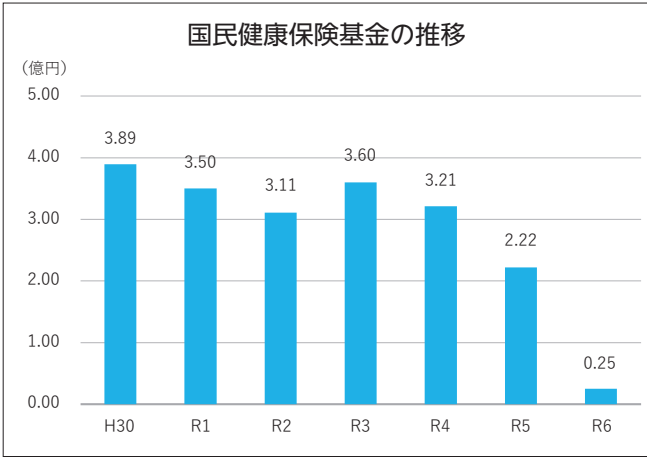
保険税改定の背景

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者のみなさんが保険税としてお金を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。

郡上市の国保の財政状況は、国保加入者が減少していることから保険税収入が減少し、また高齢化や医療の高度化により一人あたりの医療費は増加しているため、非常に厳しい財政運営が続いています。収入不足分については、国民健康保険基金を取り崩し運営を行ってきましたが、その基金もほとんどなくなった状況となりました。また、将来的に岐阜県内市町村の国民健康保険料（税）の統一化を図ることを目的に県から標準保険料率が示されており、これまでの郡上市の保険税率はこの標準保険料率を大きく下回っている状況です。



高齢化や医療の高度化などの要因により、1人あたりの医療費は、平成26年度から令和5年度の10年間でおよそ39%増加しています。



収入不足分を国民健康保険基金を取り崩し運営を行ってきましたが、令和6年度末で基金残高は2,500万円となりました。

改定税率

区 分		改定前 (令和6年度)	改定後 (令和7年度)	標準保険料率 (参考)
医療費分	所得割	5.60%	7.00%	7.18%
	均等割	25,500円	31,550円	32,649円
	平等割	20,000円	22,650円	23,846円
後期高齢者 支援金等分	所得割	2.20%	2.66%	2.74%
	均等割	14,000円	11,850円	12,377円
	平等割	—	8,700円	9,039円
介護 納付金分	所得割	1.80%	2.05%	2.08%
	均等割	16,700円	12,750円	13,349円
	平等割	—	6,500円	7,327円

※将来的に岐阜県内市町村の保険料（税）の統一化を図ることを目的に、県から標準保険料率が示されています。

市長からのお願い

郡上市ではこれまでの7年間、一般家庭の貯金にあたる基金を取り崩すことで保険料を値上げせずにやってきましたが、これも限界となりました。国民健康保険基金はほぼ枯渇し運営が困難な状況です。また、令和11年度からの県下で保険料（税）統一化に向けては、岐阜県から示されている標準保険料率を下回った状況であるため、保険税率の見直しが不可欠です。

これまでの国保運営に対してご協力いただきましたことにお礼を申し上げますとともに、今後、さらなる値上げとならないよう皆様におかれましては、健康を保っていただきますようお願い申し上げます。



改定による保険税額（年額）について、世帯構成と世帯収入で区分したモデルケースの試算は以下のとおりです。

モデル世帯① 40歳以上65歳未満 単身世帯 給与収入400万円

区 分	改定前 年税額	改定後 年税額	増加額	増加比率	県が示す標準保険料 (参考)
医療分	175,980円	217,300円	41,320円	123.5%	223,786円
後期高齢者支援分	65,260円	82,528円	17,268円	126.5%	85,258円
介護納付金分	58,640円	67,015円	8,375円	114.3%	69,140円
合 計	299,880円	366,843円	66,963円	122.3%	378,187円

※40歳未満、65歳以上の人は介護納付金はかかりません。

モデル世帯② 40歳以上65歳未満の夫婦 こども2人（小学生）4人世帯 給与収入400万円

区 分	改定前 年税額	改定後 年税額	増加額	増加比率	県が示す標準保険料 (参考)
医療分	252,480円	311,950円	59,470円	123.6%	321,736円
後期高齢者支援分	107,260円	118,078円	10,818円	110.1%	122,389円
介護納付金分	75,340円	79,765円	4,425円	105.9%	82,489円
合 計	435,080円	509,793円	74,713円	117.2%	526,614円

モデル世帯③ 65歳以上 単身世帯 年金収入150万円 ※所得による7割軽減世帯

区 分	改定前 年税額	改定後 年税額	増加額	増加比率	県が示す標準保険料 (参考)
医療分	13,650円	16,260円	2,610円	119.1%	16,949円
後期高齢者支援分	4,200円	6,165円	1,965円	146.8%	6,425円
介護納付金分	0円	0円	0円	0.0%	0円
合 計	17,850円	22,425円	4,575円	125.6%	23,374円

※国民健康保険税率や軽減等について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

「自分の体は自分で守る 自分の保険も自分で守る」 特定健診を受けて自分の健康状態を知ろう！

保険税率を上げないようにするためには、国保加入者のみなさんが健康でいることが重要です。毎年一人あたりの医療費は増加傾向にあり、郡上市では生活習慣病と呼ばれる循環器系疾患（高血圧、脳血管疾患等）29%、悪性新生物（癌）20%、代謝疾患（糖尿病等）10%で全体の約60%を占めています。

これらの疾病は、偏った食生活や睡眠不足、運動不足、喫煙、ストレスなどの積み重ねが原因となっています。初期の生活習慣病は特に自覚症状がないことが多いため、いつの間にか病気が進行してしまう危険性があります。

そのため、定期的に健診を受けて自分自身の健康状態を常に正しく把握することが生活習慣病の早期発見につながり、また病気が早い段階で見つければ治療にかかる負担も少なく済みます。

生活習慣病の予防や早期治療につなげるため、郡上市では「特定健診・特定保健指導」を毎年実施しています。

健診は健康なうちに受診してこそ意味があります。自分の健康のためにも、今後、税率が上がらないようにするためにも、ぜひ定期的に受診してください。



問 健康福祉部保険年金課 67-1822